

当面の課題（欠員を含む保育士体制）の経過

小金井市公立保育園運営協議会の資料「職員の募集配置状況」の経過について以下にまとめました。

1. 当面の課題として保育士の欠員の問題を取り上げている背景

平成 23 年度当初には、けやき保育園で正規保育士が 1 名欠員となり、そのままほぼ 1 年を過ごしました。その間、クラス担当が何度も変更となり、子どもは落ち着かず、保護者からの相談も行いがたくなるなどの影響がありました。

その後、平成 25 年 4 月 1 日時点においては、公立保育園 5 園全体で保育士の欠員が 13 名（うち、正規職員の欠員が 5 名）に達し、5 月 1 日には 10 名（正規職員は全 5 名補充）補充、残りの欠員 3 名もその後補充されましたが、その間わずか 1 ヶ月の間に担任が替わるクラスが生じるなど、現場の混乱は大きかったといわれています。

さらに、平成 26 年度に向けては、退職する正規職員 4 名の補充を週 30 時間勤務の非常勤職員 8 名で対応する方針が市より示され、待機児解消緊急対策として定員増となったことも影響して、結果的に大変複雑な人員配置となりました（※）。平成 27 年度以降は正規職員の代替が非常勤ではなく任期付職員での対応になりましたが、任期終了後の体制面を懸念する声もあるほか、臨時職員や非常勤職員の欠員状態も続いています。

保育士の欠員、総合的見直し期間中における正規職員採用の中断による懸念点については、五園連から市へ要望書（資料 13・113）を提出し、運営協議会で協議を行いました（資料 20）。以降も継続的に状況を確認し、対応策の検討を行っています。

※小金井保育園の平成 26 年度の体制（資料 82 より）

5/1 時点で必要な臨時職員 7 名のうち、2 名欠員。6 月には 2 名入り、表面上の欠員は埋まったが、週 1 日の不足・日替わりの時間穴が生じることになった。色々なクラスに、色々なクラスから応援に入ったが、6/4 に 0 歳児クラスの職員が産休に入り、臨時職員が補充されなかったことから穴を埋めきれず、やむを得ず以下の方法で保育をつないだ。

・朝夕パートさんの時間外勤務…朝パートさんには 12 時まで働いてもらい、夕パートさんには 14 時に出勤してもらい、保育補助に入ってもらった。

・他園の正規職員を派遣（7 月）…けやきから 10 日、わかたけから 2 日、さくらから 1 日。

しかし、臨時職員が長く続かなくなり、特に 0 歳児担任は年間で 8 人も入れ替わった。

2. 保育体制の論点

小金井市公立保育園運営協議会第一期の協議では、何度かの議論を踏まえ論点を以下のよう
に整理しました。(資料 26)

(1) 万全の体制が確保されるか？

①保育士の定足数を確保できるか？

②保育の質を確保できるか？(正規職員を非正規職員で代替することの影響は？)

父母側(保育の質への影響を指摘) ⇄ 市側(業務に支障ないように対応)

※「保育の質」についてはなかなか理解されにくいため、園児や父母とのかかわりを具体的に示していく必要あり。

- ・保育士の(一週間の)ローテーションはどうなるか？
- ・長期的な関係を築けるか？
- ・担任はどうなるか？

など。

【市への問い合わせ事項】

①保育の質を担保できる理由は？→資格要件。面接

- ・中長期的な研修・経験の蓄積をどう考えるか→(2)へ
- ・他市との比較(小金井は非正規雇用が多い？)

(2) 協議会の議論への影響は？

→(給食の民間委託への経緯や他市の委託問題の動向を踏まえ)欠員状態や非正規化の常態化における保育園の運営に関する見直し協議への影響を懸念。

①今後の保育体制はどうなるのか？

(なぜ正規職員を非正規職員で代替するのか？)

a. 財政問題：具体的な財政効果(金額)とその評価

(正規平均 700~800 万、非正規 200~300 万？)

b. 総合的見直し(当時)の協議中：昨年までとの対応の変化。

②保育ニーズ(新規事業を含む)の具体的な実現方法を検討する中で、財政問題や非正規化と保育の質の確保は必ず出てくる論点であり、協議会で整理していく必要がある。

【市への問い合わせ事項】

②総合的見直しの協議中だとなぜ正規採用ができないのか？

③非正規雇用をすることのメリットは？=財政効果の実際の額と評価は？

④市が考える「あるべき保育体制(あるべき小金井市の保育)」とは？

3. 保育課における職種及び各園の職員配置数

保育課職種一覧

区分	職 種	内 容	備 考
任期付	任期付職員	正規職員（保育士）の退職対応	地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律
	育児休業代替任期付職員	正規職員の育児休業代替	地方公務員の育児休業等に関する法律
非常勤嘱託	障害児保育非常勤嘱託職員	障がい児の加配対応	
	11時間保育等非常勤嘱託職員	朝・夕の時間帯対応 土曜日給食調理	朝夕の障がい児対応及び土曜日給食調理業務含む。
	用務業務非常勤嘱託職員	保育園の用務業務対応	
	給食調理非常勤嘱託職員	給食調理業務対応	正規職員の欠員1人に対し2人採用及びけやき保育園定員拡充による業務増対応1人
	看護業務非常勤嘱託職員	医療的ケアが必要な児童対応	
臨時	乳幼児保育補助業務非常勤嘱託職員	乳幼児保育補助対応	けやき保育園のみ
	産休代替臨時職員	正規職員の産休期間対応	
	育休代替臨時職員	正規職員の育児休業期間対応	
	障害児保育臨時職員	障がい児の加配対応	
	長欠代替臨時職員	正規職員の病気休暇等対応	
	乳幼児保育補助業務臨時職員		
	給食調理補助臨時職員	業務増分給食調理補助対応	けやき保育園のみ
	用務業務臨時職員	業務増分用務業務対応	けやき保育園のみ
	欠員補充臨時職員	年度途中の正規職員退職対応等	
	一時保育臨時職員	一時保育室保育対応	小金井保育園・けやき保育園のみ

←資料 132（修正）より。平成28年9月時点の内容。↓資料146より。平成28年10月時点の内容。

各園の職員配置数

(単位：人)

職 種	区 分	くりのみ	わかたけ	小金井	さくら	けやき	計
園長	正規職員	1	1	1	1	1	5
保育士	正規職員	12	12	11	9	17	61
	育児休業代替任期付職員	3	1	3	1	4	12
	任期付職員	1	2	2	2	1	8
	再任用職員	0	0	0	1	0	1
	障害児保育非常勤嘱託職員	2	2	2	2	3	11
	乳幼児保育業務臨時職員	0	0	0	0	0	0
	一時保育臨時職員	0	0	3	0	3	6
	任期付職員週休日対応臨時職員	0	0	0	1	0	1
	欠員補充臨時職員	0	0	0	0	0	0
	障害児保育臨時職員	5	2	7	2	0	16
	病休代替臨時職員	0	0	1	0	0	1
産休・育休代替臨時職員	0	1	0	4	2	7	
看護業務	正規職員	1	1	1	1	1	5
	非常勤嘱託職員	0	0	0	0	2	2
栄養士	正規職員	1	1	1	1	1	5
給食調理	正規職員	3	1	2	1	2	9
	産休・育児休業代替任期付職員	0	1	0	1	0	2
	非常勤嘱託職員	0	3	2	3	3	11
	給食調理補助臨時職員	0	0	0	0	1	1
	欠員補充臨時職員	0	0	0	0	0	0
用務業務	非常勤嘱託職員	1	1	1	1	1	5
	臨時職員	0	0	0	0	1	1
保育補助	乳児保育補助非常勤嘱託職員	0	0	0	0	2	2
	11時間保育等非常勤嘱託職員	15	12	16	10	13	66
合計		45	41	53	41	58	238

※ 平成28年10月1日時点

4. 臨時職員の不足／募集状況の推移

平成26年の夏には五園全体で81.5時間(2.17名)の不足、6人の募集であった臨時職員はその後増加の一途を辿り、平成28年には10人以上募集されていることが恒常化しました。平成29年度には不足時間が400時間を超える月も出始め、募集人数も20人近い状況が続いています。

年月日	5園の合計		
	募集人数(人)	不足時間(h)	不足人数(人)
平成26年7月28日	6	81.5	2.17
平成26年8月27日	6	81.5	2.17
平成26年10月15日	9	198.8	3.64
平成26年11月4日	10	262.6	2.89
平成26年11月26日	9	108.8	2.89
平成26年12月25日	9	68.25	1.81
平成27年1月22日	8	69.25	1.84
平成27年2月24日	9	131.25	3.5
平成27年3月24日	10	130.75	3.49
平成27年4月20日	7	125.5	3.35
平成27年6月15日	8	83.5	2.23
平成27年7月15日	9	51.25	1.37
平成27年8月15日	10	89.25	2.39
平成27年9月15日	9	43	1.2
平成27年10月15日	9	60.8	1.62
平成27年11月15日	9	44.3	1.18
平成27年12月15日	9	37.8	1.01
平成28年1月15日	11	108.8	2.9
平成28年2月15日	12	90.8	2.45
平成28年3月15日	12	88.3	2.38
平成28年4月15日	15	181.5	5.02
平成28年5月15日	11	113.5	3.02
平成28年6月15日	13	184	4.9
平成28年7月15日	12	166.5	4.43
平成28年8月15日	13	192	5.11
平成28年9月15日	13	175.5	4.67
平成28年10月15日	14	170	4.53
平成28年11月15日	14	192.5	5.13
平成28年12月15日	14	183.5	4.89
平成29年1月15日	12	154	4.1
平成29年2月15日	13	191.5	5.1
平成29年3月15日	12	154	4.1
平成29年4月15日	16	222	6.51
平成29年5月15日	12	127.5	3.99
平成29年6月15日	14	202	5.38
平成29年7月15日	15	245.5	6.54
平成29年8月15日	16	248	6.61
平成29年9月15日	18	366.5	9.77
平成29年10月15日	19	401	10.69
平成29年11月15日	18	348.5	9.29
平成29年12月15日	18	339.5	9.05
平成30年1月15日	17	355.5	9.47

臨時職員とは？

・国の定義：緊急・やむを得ない事情等により正規任用の手続きを経る暇がないときに、公務の円滑な運用に支障を来すことがないように行われる特例的な任用。任期あり（6ヶ月以内、更新により1年まで可）。

・小金井市は登録制で、保育士の場合は保育士または幼稚園教諭の資格が必要とされている。

時給：1,180円（平成29年10月～）

5. 非常勤職員（朝・夕パート等）の不足／募集状況の推移

平成28年春までは欠員が生じてもすぐに補充されていましたが、以降はなかなか欠員が埋まらない状況となっています。平成29年度には最大13名が募集され、特に朝・夕パートさんの不足が顕著です。

年月日	5園の合計			備考
	募集人数(人)	不足時間(h)	不足人数(人)	
平成26年8月27日	6		6	9/1に3名採用
平成26年10月15日	5		5	10/1に1名採用
平成26年11月4日	4		1	11/1に3名採用(資料53)
平成26年11月26日	1		1	12月採用なし
平成26年12月25日	1		1	1月採用予定
平成27年1月22日	1		0	1/8採用
平成27年2月24日	0	0	0	
平成27年3月24日	0	0	0	
平成27年4月1日	3		3	加配対応(2名)5/1採用予定。 給食調理員1名、5/1採用予定
平成27年5月25日	1		1	6/1採用予定
平成27年6月15日	0	0	0	
平成27年7月15日	0	0	0	
平成27年8月15日	0	0	0	
平成27年9月15日	0	0	0	
平成27年10月15日	0	0	0	
平成27年11月15日	1	0	1	12/1採用予定
平成27年12月15日	0	0	0	
平成28年1月15日	0	0	0	
平成28年2月15日	0	0	0	
平成28年3月15日	0	0	0	
平成28年4月15日	1	12.5	1	資料133より
平成28年5月15日	1	12.5	1	
平成28年6月15日	3	37.5	3	
平成28年7月15日	4	50	4	
平成28年8月15日	5	62.5	5	
平成28年9月15日	3	37.5	3	
平成28年10月15日	6	70	6	
平成28年11月15日	8	92.5	8	
平成28年12月15日	8	92.5	8	
平成29年1月15日	7	80	7	
平成29年2月15日	7	80	7	
平成29年3月15日	8	92.5	8	
平成29年4月15日	13	162.5	13	
平成29年5月15日	12	176.25	12	
平成29年6月15日	10	125	10	
平成29年7月15日	6	75	6	
平成29年8月15日	5	62.5	5	
平成29年9月15日	5	62.5	5	
平成29年10月15日	5	80	5	11時間保育等非常勤嘱託4人、非常勤嘱託1人
平成29年11月15日	6	75	6	
平成29年12月15日	6	75	6	
平成30年1月15日	10	145	10	11時間保育等非常勤嘱託8人、非常勤嘱託2人

6. 任期付職員（育休代替、一般任期付）の不足／募集状況推移

平成28年度末までは欠員が発生しても1名でしたが、平成29年度より増加。毎月数名の欠員がある状態が続いています。

年月日	5園の合計			備考
	募集人数(人)	不足時間(h)	不足人数(人)	
平成28年4月15日	1	37.5	1	育休代替任期付職員
平成28年5月15日	1	11.25	0.3	育休代替任期付職員
平成28年6月15日	0	0	0	
平成28年7月15日	0	0	0	
平成28年8月15日	0	0	0	
平成28年9月15日	1	38.75	1	育休代替任期付職員
平成28年10月15日	1	16.25	0.42	育休代替任期付職員(臨時職員1名配置し差し引きした時間)
平成28年11月15日	0	0	0	
平成28年12月15日	0	0	0	
平成29年1月15日	0	0	0	
平成29年2月15日	0	0	0	
平成29年3月15日	1	38.75	1	育休代替任期付職員(臨時職員を配置し対応)
平成29年4月15日	5	193.75	5	育休代替任期付職員3名(うち2名分は臨時職員で対応)、一般任期付職員2名(臨時職員で対応)
平成29年5月15日	4	155	4	育休代替任期付職員3名(うち2名分は臨時職員で対応)、一般任期付職員1名(臨時職員で対応)
平成29年6月15日	3	116.25	3	育休代替任期付職員2名(臨時職員で対応)、一般任期付職員1名(臨時職員で対応)
平成29年7月15日	2	77.5	2	育休代替任期付職員(臨時職員を配置し対応)
平成29年8月15日	3	116.25	3	育休代替任期付職員(臨時職員を配置し対応)
平成29年9月15日	3	116.25	3	育休代替任期付職員(臨時職員を配置し対応)
平成29年10月15日	4	155	4	育休代替任期付職員(臨時職員を配置し対応)
平成29年11月15日	4	155	4	育休代替任期付職員(臨時職員を配置し対応)
平成29年12月15日	4	155	4	育休代替任期付職員(臨時職員を配置し対応)
平成30年1月15日	4	155	4	育休代替任期付職員(臨時職員を配置し対応)

7. 他市の採用試験実施状況

過去4年分の正規職員（任期なし、任期付）の保育士採用試験実施状況について、市が各市に調査を依頼し、その回答をもとに作成。（資料 174）ただし、この資料でわかるのは合格者数であるため実際の応募数についてはさらなる調査が必要、任期のない職員を募集すれば集まるのではないかというところは感覚としてはあるが、必ずしも採用されるかどうかはわからないという趣旨の答弁がありました。（第 38 回）

市名	種別 (※)	区分	25年度		26年度		27年度		28年度	
			採用試験 実施の有無	実施回数及び 合格者人数	採用試験 実施の有無	実施回数及び 合格者人数	採用試験 実施の有無	実施回数及び 合格者人数	採用試験 実施の有無	実施回数及び 合格者人数
小金井市	-	任期なし	無	-	無	-	無	-	無	-
		任期付	無	-	無	1回、5人	有	2回、3人 (2, 1)	有	2回、5人 (2, 3)
武蔵野市	近・類	任期なし	無	-	無	-	無	-	無	-
		任期付	無	-	無	-	無	-	無	-
三鷹市	近	任期なし	無	-	有	1回、4人	有	1回、8人	有	1回、6人
		任期付	無	-	無	-	無	-	無	-
府中市	近	任期なし	有	1回、8人	有	1回、8人	有	3回、24人 (3, 17, 4)	有	2回、17人 (15, 2)
		任期付	無	-	無	-	無	-	無	-
昭島市	類	任期なし	無	-	無	-	無	-	無	-
		任期付	無	-	無	-	無	-	無	-
調布市	近	任期なし	有	2回、8人 (1, 7)	有	3回、13人 (3, 7, 3)	有	2回、4人 (3, 1)	有	2回、1人 (0, 1)
		任期付	無	-	無	-	無	-	有	3回、3人 (1, 1, 1)
小平市	近	任期なし	有	1回、14人	有	1回、13人	有	1回、8人	有	2回、6人 (3, 3)
		任期付	無	-	無	-	無	-	無	-
東村山市	類	任期なし	有	3回、8人 (1, 2, 5)	有	2回、4人 (3, 1)	有	1回、3人	有	1回、2人
		任期付	無	-	無	-	無	-	無	-
国分寺市	近・類	任期なし	無	-	無	-	無	-	無	-
		任期付	無	-	有	1回、3人	無	-	無	-
東久留米市	類	任期なし	無	-	無	-	無	-	無	-
		任期付	無	-	無	-	無	-	無	-
多摩市	類	任期なし	無	-	無	-	無	-	無	-
		任期付	無	-	無	-	無	-	無	-
西東京市	近	任期なし	有	1回、1人	無	-	有	1回、2人	有	2回、10人 (4, 6)
		任期付	無	-	無	-	無	-	無	-

※1：種別の「近」は近隣市、「類」は類似市

※2：()内は、採用人数の内訳

※3：調布市が28年度に任期付採用試験を実施したのは、任期なしだけでは欠員補充ができなかったため。

※4：国分寺市が26年度に任期付採用試験を実施したのは、民間移譲を進めている中で欠員が生じたため、任期付で行った。

8. 保育士欠員に対する市の対策状況

運営協議会では、保育士の欠員への対策として市から以下を行った旨の報告がありました。

- ・折り込みチラシの配布エリア拡大…従来は武蔵野・小平エリアぐらいまでだったところを、青梅・八王子まで範囲を広げた。
- ・臨時職員の処遇改善を行った…単価改善、交通費支給など。
- ・市内のコミュニティーバス「CoCoバス」に保育士募集の広告を出した。
- ・市ホームページのトップページのバナーに保育士募集を掲載した。
- ・ハローワークへの求人
- ・大学などへのお願い
- ・市職員が業務で使用するグループウェアに保育士紹介の依頼を出した。

その後、第39回会議にて市側より平成30年4月1日に向けて任期のない正規職員の募集（若干名）を行っているという報告がありました。産休・育休の取得者が例年に増して多く、待機児童解消に伴う保育士不足の影響等を受けて臨時職員や任期付職員等がなかなか見つからない状況でさまざまな意見を受けている中、子どもたちの安全、保護者の安心という観点等も含めて総合的に勘案し、職員の確保策の一つとして今回の募集に至ったと説明がありました。

9. まとめ

平成30年1月15日時点で、保育士の募集人数は合計31人（臨時職員17人、非常勤嘱託職員10人、育児休業代替任期付職員4人）に達しました。平成30年度4月採用予定で5年振りに正規職員が募集され、合計20人の応募があり、2次試験に6人が合格しました。ただし、配置については未定のため、保育士の欠員が解消されるかどうかはわかりません。

職員の欠員が恒常化してしまうことは保育体制の混乱を生むだけでなく、非正規職員の増加によってノウハウの蓄積や伝承、活用が難しくなることにもつながります。これらによって現場の体力（人員の過不足がなく、雇用の継続性がある状況）が失われてしまうと、運営協議会での協議によって保育のあるべき姿を見出せたとしても「絵に描いた餅」になってしまう、運営方式の見直しにも影響を及ぼすなどの可能性があります。

したがって、欠員解消に見通しが立ちにくい状況は、今後協議を継続していく上でも大きな懸案事項であると考えられます。